２産技号外

令和３年（2021年）２月22日

関係団体の長　様

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部

本部長　阿　部　　守　一

年度末・年度始め（3/20～4/9）を「感染対策強化期間」と位置付け

感染防止対策を強化することに伴うメッセージの周知について（依頼）

　日頃は、産業労働行政に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

　また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

　県内における新型コロナウイルス感染症の感染の広がりは、一時期と比べて落ち着いているものの、年度末・年度始めは人の移動や会食が増加する時期であることから、年度末・年度始め（3/20～4/9）を「感染対策強化期間」と位置付け、感染防止対策を強化することを決定しました。

また、感染防止対策の強化に当たっての県民及び事業者の皆様に対するメッセージを別添のとおり決定しました。

つきましては、別添のメッセージについて、貴会会員や会員企業の従業員に対し、周知していただくようお願いします。

産業労働部産業技術課技術振興係

（参事兼課長）西原快英　（担当）林　俊哉

電話 026-235-7196 　ＦＡＸ 026-235-7197

Ｅメール [sangi@pref.nagano.lg.jp](mailto:sangi@pref.nagano.lg.jp)